

議会だより



議会活動 青森県議会定例会を傍聴にあたって

3月定例会

議会審議内容	2
一般質問	4
委員会報告	11
12月定例会の日程など	12

平成24年度当初予算決まる

平成24年度予算の内訳

平成24年度

《一般会計予算》

61億1,000万円

《特別会計予算》

国民健康保険事業

19億380万5千円

後期高齢者医療

2億8,547万6千円

介護保険事業

13億9,448万2千円

介護サービス事業

1,018万7千円

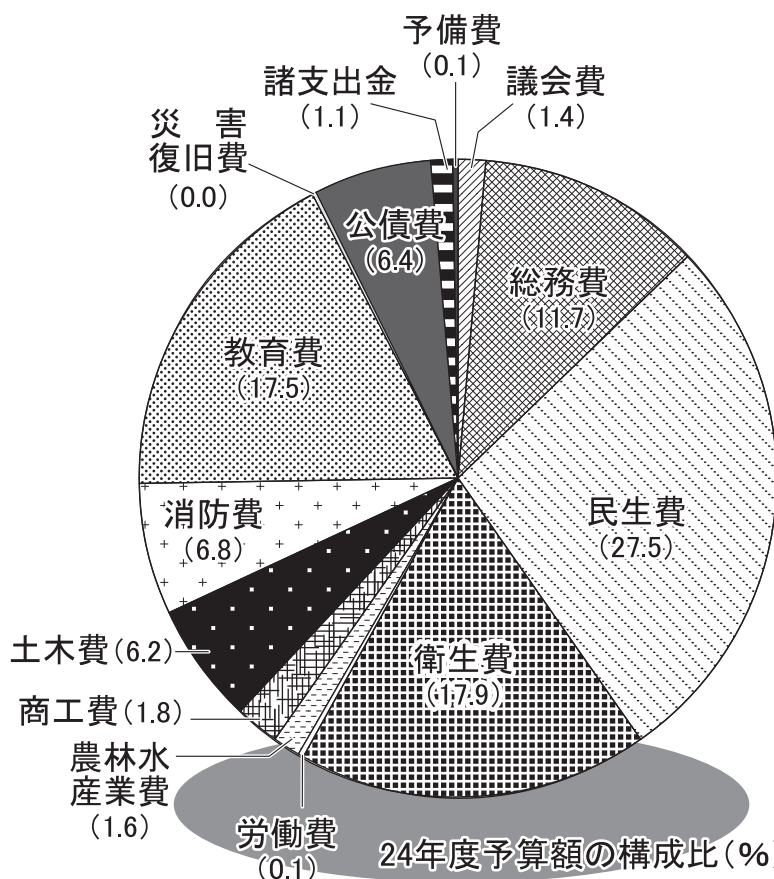
下水道事業

2,124万6千円

水道事業

収益的支出 2億8,343万5千円

資本的支出 1億5,169万2千円



(単位:千円)

議会費	82,767
総務費	713,117
民生費	1,677,727
衛生費	1,096,656
労働費	6,275
農林水産業費	100,620
商工費	109,849
土木費	379,658
消防費	412,889
教育費	1,068,220
災害復旧費	1
公債費	389,232
諸支出金	67,989
予備費	5,000

平成24年第1回3月定例会は、3月7日から21日までの15日間の会期で行われました。町長からは、平成23年度補正予算12件、平成24年度当初予算7件、条例改正11件、その他議案6件が提出され、それぞれ原案どおり、可決、承認、同意しました。また、提出された陳情1件を採択、それに基づく議員発議の意見書を可決し、関係機関へ送付しました。なお、3月16日に開催された一般質問は、4ページから10ページに掲載しています。

3月定例会こんなことを決めました(3月7日～21日)

3月議会の議案審議結果

議案第14号	野辺地町課設置条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第15号	野辺地町情報公開条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第16号	野辺地町委員会委員等特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第17号	野辺地町町税条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第18号	野辺地町手数料条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第19号	野辺地町公民館設置条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第20号	野辺地町乳児医療費給付条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第21号	野辺地町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第22号	野辺地町介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第23号	野辺地町町営住宅条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第24号	野辺地町消防団条例の一部を改正する条例	全員賛成可決
議案第25号	町道の路線認定（下の表のとおり）	全員賛成可決
議案第26号	下北地域広域行政事務組合規約の変更	全員賛成可決

町道認定路線

路線番号	路 線 名	起 点	終 点
100-46	市内146号線	野辺地町字中小中野6番9	野辺地町字中小中野2番4
100-47	市内147号線	野辺地町字前田15番6	野辺地町字前田16番7
100-50	市内150号線	野辺地町字赤坂49番地7	野辺地町字赤坂49番地4
32-18	大月平支線18号線	野辺地町字大月平14番地7	野辺地町字大月平14番地9
32-19	大月平支線19号線	野辺地町字大月平24番地4	野辺地町字大月平24番地47
17-4	石神裏上川原支線4号線	野辺地町字石神裏14番地60	野辺地町字石神裏7番地46
17-5	石神裏上川原支線5号線	野辺地町字下前田18番地28	野辺地町字上川原3番地16

野辺地町固定資産評価
審査委員会委員の選任
全員賛成同意
固定資産評価審査委
員会委員の今井実氏が
平成24年3月31日を
もって満了するので、
同氏の再任について同
意しました。
今井 実氏
野辺地町字
上小中野38番地32

人権擁護委員候補者の
推薦
人権擁護委員の任期
が平成24年6月30日を
もって満了するので、
その候補者として川村
志津子氏、中谷信夫
氏、鈴木幹人氏を再推
薦し、新たに濱田美野
氏を推薦することに適
任であるとし、同意し
ました。
川村 志津子氏
野辺地町字
野辺地254番地
中谷 信夫氏
野辺地町字
野辺地52番地

鈴木幹人氏
野辺地町字
野辺地1番地14
濱田美野氏
野辺地町字
鳴沢28番地5

陳 情

3月定例会に、陳情
1件が提出され、審議
の結果、採択しました。

▼社会資本整備を国
の責任で実施する東
北地方整備局青森河
川国道事務所存続の
意見書を求める陳情

意見書

3月定例会に議員よ
り、1件の発議が提出
され、審議の結果、原
案通り可決され、関係
機関へ送付しました。

▼社会資本整備を国の
責任で実施する東北地
方整備局青森河川国道
事務所存続を求める意
見書

◇◇◇ 議会報告会を開催 ◇◇◇

日 時 平成24年6月16日（土）18時から
場 所 中央公民館 大ホール

野辺地町議会議員は、平成23年4月の改選により、14名の議員が町民皆様の代表として、選任されました。
町議会には、二つの常任委員会と一つの特別委員会があります。
町民の皆様に、その常任委員会と特別委員会の活動報告をします。
町民皆様、多数ご参集くださるよう、ご案内いたします。

一般質問



熊谷 晴雄 議員

納税義務について

熊谷議員

税の種類には、消費税、印紙税、町県民税、固定資産税等々ありますが、一般家庭や会社などにかかわらず町民には納税義務があります。

町県民税や固定資産税は支払額のお知らせが来ます。いついつまでにお支払いくださいということ。支払いが完納するまでの期間があります。

未納の方々への督促、催促はどのようになっているのか、話し

合いはしているのか、また未納額の多い人、多い会社の最高額は幾らぐらいなのかお知らせください。

青森県市町村税滞納整理機構を活用したい

中谷町長

町税として課する種類は、普通税として町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税、目的税として入湯税、また国民健康保険税があります。そして、税目ごとに納期限が定められています。

しかし、納期限までに完納がない場合は納期限後20日以内に督促状を發布し、なお納付がない場合は催告状により納付を促しています。それでも進展がない場合は、臨戸訪問等により直接納税義務者

と折衝を行っており、納付の誠意が見られない場合は市町村総合事務組合への徴収委託や財産調査を行い、法的手段を講じることとなっています。

なお、報道にもありますように、この4月より市町村総合事務組合の中に青森県市町村税滞納整理機構が発足をし、滞納整理を専門に行います。当町も加入することとしていますので、機構を積極的に活用することにより、さらなる徴収強化に努めます。



利便性の向上が求められている青い森鉄道

青い森鉄道の乗継など交通アクセスについて

熊谷議員

青い森鉄道の乗り継ぎなど交通アクセスについて、その後のように進展しているのか教えていただきたい。

町として利用性向上の取り組みを行いたい

中谷町長

青い森鉄道開業当初では、八戸駅での新幹線への乗り継ぎ時間が最短で4分、最長で6分と非常に利便性の低いダイヤ編成でした。そのため、青い森鉄道の定例取締役会においても、新幹線への乗り継ぎ時間の改善を図るためのダイヤ改正について沿線市町村とともに強く要望してまいりました。3月17日にJR及び青い森鉄道のダイヤ改正は、青い森鉄道においては利用者や沿線市町村からの要望や独自で実施した乗降調査等をできる限り反映したダイヤ改正を行ったと聞いています。

このダイヤ改正において、新幹線への乗り継ぎ時間は、多少改善

していますが、利用者を満足させる内容とはなっていないのが現実です。

町としては今後とも、沿線市町村や下北半島の市町村とも連携を図りながら、議員皆様にもお願いをして利便性向上に向けた取り組みを行いたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



野村 秀雄 議員

原子力施設立地について

野村議員

東日本大震災に伴う津波による福島第一原子力発電所の事故は、原子力施設立地、隣接、隣々接町村という概念は全く意味のないことを示し、放射能被害は、人為的に画定された町村の境界線など無意味だということです。

今回UPZの範囲が30キロ圏内と示され、野辺地町も下北半島防災連絡会議に加わったことから、交付金の算定に当たっては圏内同一であると考えます。県内及び全国の自治体に働きかけ、隣接、隣々接という意味のないくくりを撤廃する運動をするべきと思うが、所

見を伺います。

認識を共有できる周辺市町村と連携、運動を検討したい

中谷町長

現在原子力施設にかかわる交付金は、県及び施設所在市町村、周辺市町村に対して、地域振興を目的に交付される電源立地地域対策交付金などを含む電源三法交付金が交付されています。この交付金は原子力施設所在市町村には手厚く設定をされ、隣接、隣々接市町村の順で減額されています。今回の大震災で直面した現実、原子力施設の災害は所在市町村をはるかに超えて、周辺市町村一帯に広域的に被害をもたらしたため、改めて原子力施設の持つ危険性を認識させられたことから、周辺市町村に対してもさらなる手厚い優遇措置を講ずるべきと考えています。

平成24年度、青森県核燃料物質等取扱税交

付金が創設をされ、この交付金も所在市町村と周辺市町村とで格差が設けられています。今後国や県との協議の場を通して周辺市町村の思いを伝えたいと考えています。また、交付金に対する認識が共有できる周辺市町村と連携して、運動を検討していくことも考えています。

ハマナスの観光利用について

野村議員

国土交通省所管の東北風景街道表彰制度で、ビューポイント景観部門で野辺地町から横浜町にかけての黄花草の東陸奥湾ルートが選ばれました。町のハマナスよりも、横浜町の菜の花のほうが主なようでした。町のハマナスの紅も観光客に楽しんでもらうよう、駅周辺、大湊線、279号線に改めてハマナスの整備が必要と思うが、所見を伺います。

植栽などの整備を推進したい

中谷町長

平成21年に国土交通省所管の日本風景街道に登録された黄花草の東陸奥湾ルートが、今年3月7日にビューポイント景観部門で表彰をされました。このことについては、黄花草の東陸奥湾ルート景観づくり委員会の方々による清掃活動や花壇の整備活動などの努力の結果だと思います。敬意と感謝を致します。また、今回の表彰は下北半島への観光客の増員につながるものと期待し、さらに、観光客がリーダーとしてもう一度訪れていただく体制づくりも必要であります。

野辺地駅周辺、JR大湊線、国道279号にハマナスの整備が必要とご意見については、私も同感です。これまで植栽、や花壇整備など行われましたが、これからは横浜町

の菜の花トラストや町観光協会の方々と連携をとり、植栽や雑草の刈り取りなど整備について推進したいと思っています。

中心商店街街路灯について

野村議員

町中心商店街の街路灯は、景観だけではなく、安心、安全、防災の意味が第一です。節電の観点から、街路灯の電球を水銀灯からLED、発光ダイオードに取りかえてはどうか。また、各自治会、商店街が負担している電気料金についての補助は考えられないものか、所見をお伺います。

同程度のLED灯は商品化されていない

中谷町長

現在駅前、鳴沢、下町、本町、新町の商店街に設置されている野辺地町常夜燈ロマン街路灯は、平成18年10月

に整備しました。維持管理は、電気料と補修費は商店会や自治会の負担で行い、その他の自然災害、交通事故などの補修は町が行うこととなっています。

節電の観点から電球をLEDに交換できないかということに関しては、現在の街路灯と同程度の性能のLEDについては、商品化されていないので、ご理解をお願いします。

また、維持管理については、老朽化した街路灯の更新は、自治会や商店会の負担が大きくなることから町で負担し、電気料金と補修費については自治会及び商店会で支払うこととしています。

しかし、今後1基当たり年間約1万円の電気料金については、財政当局と調整をして検討したいと考えています。



小坂 徹 議員

青い森鉄道に係る町の今後の対策について

小坂議員

一、青い森鉄道に出資している金額の総額、負担金はあるのか。
二、鉄道経営に対して発言、要望ができるのか。
三、最低でも従来のサービス提供が必要と考えるが、その対策について。
四、今後の駅周辺整備について、計画立案、取り組みはどのように進めるのか。
五、野辺地駅、防雪林と一部建物等所有があるJRと、町が積極的に向き合い、利便性の改善や施策を展開し、行政、議会が早期に運動を起こすべきと考えるが、町長の見解を伺

います。

駅周辺の関係団体など一体となった運動と行動

中谷町長

一、町の出資額は、目下八戸間開業分として百八十万円、八戸青森間開業分として千五百二十万円、合計千七百万円です。当初の開業時、県ではこの出資金以外に今後は財政負担を求めないことを約束、また平成22年6月のマイルール懇談会においても、町への財政負担はないとしています。
二、現在、会社の監査役に就任し、定例の取締役会に出席をしています。その経営内容について発言や要望ができる立場で、当町のみならず沿線地域全体の問題などを取り上げ、会社へ提案したいと考えています。
三、青い森鉄道は、2両編成の9ユニットで運行しています。このほかに、JR大湊線の

車両とリゾートあすなろが野辺地駅を經由して八戸・青森方面へ乗り入れ、利用者の利便性を確保しています。町は、新幹線への乗り継ぎについての要望を行っており、今後とも利用者の利便性を考えた要望や改善を沿線市町村や下北半島の市町村とも連携し要望したいと考えています。
四、平成23年度当初予算で、既存の広場内の改築整備を考えていましたが、新幹線全線開業に伴い青い森鉄道へ在来線が経営移管され、その利用促進が沿線市町村に強く望まれ、駅周辺を含めた一体的な整備が必要と判断し、先送りしました。町は今後野辺地駅のさらなる利便性向上に向けて、JRや青い森鉄道を始め、駅に乗り入れる交通機関や関係団体などと協議し、整備施設や整備エリアを決定し、平成24年度は調査設計、平成25・26年度の2カ年で国の交付金を活用

し、整備を進めたいと考えています。

五、現在の防雪林はJRから県に譲渡され、昨年は駅敷地内に防雪林のPR看板を整備し、訪れる方々に周知できるようにしています。町としては、県や青い森鉄道及びJR、駅前周辺の関係団体と協議し、行政、議会が一体となった運動、行動を起こすことは必要だと考えています。

学校教育環境に係る問題について

小坂議員

一、各小学校の耐震診断調査結果、安全、安心な学校の整備をどのように考えていくのか。
二、各小学校の耐震計画の具体的な方向性をいつ示すのか、さらに統廃合を視野に入れた新築工事も考えているのか、町長の考えを伺います。

耐震補強により、耐震性を確保したい

中谷町長

これまでの教育委員会との話し合いの中で、耐震補強に要する経費や危険箇所への対応について協議してきました。昨年は野辺地中学校の新築にかかわる設計プランが喫緊の課題であり、ほとんどの会議時間はそれに向けていました。先月の教育委員会定例会において、小学校耐震化計画の具体的な素案づくりに着手したと聞いているので、その内容の進捗状況を踏まえ協議し、対処したいと考えています。
次に、教育長と将来あるべき学校の適正規模や将来的な統廃合などについて課題を提起し、その中で保護者や地域の方々の意見を十分拝聴し進めなければならぬことを確認しています。

小学校の耐震化の方向として、児童数の減

少による小学校の適正規模、再配置など将来的に検討を要することから、既存の学校施設は耐震補強により耐震性を確保する工事が必要であると現在のところ考えています。

災害時におけるガイドラインについて

小坂議員

災害時におけるガイドラインの内容と、不審者や事故等の子どもたちの安全を守るための取り組みや周知をどのように図っているのか、教育長に伺います。

児童生徒の安全確保の基本的な指針を示す

古田教育長

昨年策定したガイドラインは、自然災害、事件、事故等が発生した場合、発生するおそれがある場合において、児童生徒の安全を確保するためにとるべき措置の基本的な指針を示したものです。緊急時

野辺地中学校改築事業に伴う課題について

小坂議員

の基本的判断マニュアルで、教育委員会と学校、保護者との連絡基準を定め、具体的には集団下校や保護者への引き渡し、または自宅待機や臨時休校等の対処について明記したものです。

次に、安全を守るための取り組みの考え方は、安全な環境を整備し、事件、事故、災害の発生を未然に防ぐための事前の危機管理意識や事件、事故、災害の発生時、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑えるための危機管理、さらには危機が一旦収まった後において心のケアや授業再開など通常の生活の再開を図る取り組みが必要と考えています。

町民や保護者などから寄附された備品などの取り扱いと弘前大学跡地の石碑等の取り扱いについて伺います。

できるだけ多くの意見を設計に反映したい

古田教育長

文部科学省の学校防災マニュアル作成の手引書を参考に、今後一層の安全管理と安全教育指導の両面から取り組む必要があり、重ねて校長会において周知徹底を図りたいと考えています。

基本構想検討委員会や実施設計のキープラン作成において町内中学校保護者からのアンケートの聴取、児童生徒とのふれあいトークの開催、町民とのグループトーク、武道場については関係スポーツ団体代表者との意見交換など、多くの声を聞いてきました。これまでの話し合いの中で出された184項目の要望や意見をできるだけ受けとめ、かなわない部分もあると思いますが、ご理解をいただいていると考えています。

次に、生徒への対応については、教務主任、生徒指導担当教員等による教育相談室の設置や教育委員会職員による改築事業対応の連絡調整部門担当者の張りつけ、工事担当者との定期的な情報交換の場を設定するなど具体的な対応を図りたいと考えています。また、現在配置しているスクールサポーターのうち一人は生徒指導、生活指導

面への対応を含めた配置としています。

PTAとの連携は大切であり、あわせて近隣地域住民にご理解とご協力をいただくために直接出向いて、特に工事期間中の騒音や交通路線の一部変更、工事の進捗状況などの情報を開示し、警察署を始め関係機関との合意形成を図りたいと考えています。

次に、ご寄附の物品や備品の取り扱いについては、保護者や町民の想いがあるので、保存や活用など学校の意見を尊重しながら精査、検討するよう校長会で指示をしています。

弘前大学野辺地分校跡地の記念碑については、現在の場所か、新校舎前広場または玄関近くに移設か検討しており、関係者にご提案を申し上げています。

スポーツ振興について

小坂議員

子どもたちや学生、

一般アスリートの活躍などに対し、特別賞、スポーツ大賞の創設、懸垂幕、横断幕の表示が必要と思うが見解を伺います。

小中学校の部活動、学生アスリートの大会競技等での保護者の負担が大きく、町の財政支援等の施策が必要と考えるが見解を伺います。

スポーツ大賞の創設など検討したい

古田教育長

スポーツ活動で優秀な成績を上げた子どもや町民に対し、その栄誉をたたえ表彰しています。議員ご提案のスポーツ大賞の創設など、表彰規則、要綱の中に位置づけるよう教育委員会、体育指導委員会でご検討したいと考えています。

また、優秀な成績や話題性のある事案については、のへじ広報紙や新聞記事などに掲載のほか、防災行政無線の活用や懸垂幕の設置、

オリンピック出場選手などを激励した経緯もあります。今後も大会規模や競技成績など、どの範囲までにするか検討課題もありますが、広く町民に周知啓発し、継続したいと考えています。

最後に、部活動や学生アスリートへの財政援助ですが、中学校の部活動に対して、大会経費の一部を大会派遣要綱に基づいて援助しています。スポーツ種目や大会会場によって遠距離での大会など、保護者負担が大きいことは承知しています。高校、大学生のアスリートが海外や世界大会に出場する場合、町長から激励金により活動援助をしています。最近スポーツ指導者や保護者より、文化活動に対しても保護者負担の軽減について要望もありますので、これまでの派遣要綱の見直しや新しい援助事業について教育委員会で議論したいと考えています。



戸澤 栄 議員

野辺地中学校の入札について

戸澤議員

入札については、委員会においてゼネコンに頼らず、上北郡の地域の中から業者に参加いただき、地元業者にも協力させていただける努力をするべきとの意見、また入札方法は町の負担が少しでも減少につながるようにとの委員会の総括であり、一般競争入札が適切と委員長報告で議会の皆様に申し上げましたが、異議を申し立てる議員が一人もいなかったということは議会の総意と私は受けとめ、町長の入札に対する考え方を示していただきたい。

透明性・公平性・競争性を高めたい

中谷町長

公共建設工事の入札契約については、定められた法律に従い、厳粛に執行することが強く求められています。まず、入札、契約の手続等において公平性、透明性が保たれていること、そして競争性が確保されること、さらに入札に際して不正行為が排除され、所定の品質が確保されるなど、手段を講じて入札は執行しなければなりません。

このような場合、国、県においては通常一般競争入札が採用されています。しかし、県内の市町村における類似施設の発注形態は、指名競争入札による事例が大半を占めています。これは、小規模自治体においては一般競争入札の執行体制をとることとは大きな負担となり、不適格業者の排除等に大きな不安があるため

と考えています。

また、委員会よりご提案をいただいた地域への経済効果を考慮した上北郡内での地域限定型の一般競争入札とすることについてですが、類似施設の施工実績や県の等級などを考慮した場合、参加資格を有する業者数が少なく、競争性が保てないのではという懸念があります。

私は本店、支店の地域要件も含めて、県における建築一式工事の等級登録状況、県内における類似施設施工実績など参加資格を審査する選定基準については、野辺地町業者指名審査会において多面から十分検討を加え、(仮称)野辺地中学校改築工事入札参加業者選定基準を策定し、これを明らかにしてから入札参加業者を選定すること、指名競争入札での透明性、公平性を高めることができるかと考えています。そして、この選定基

準を満たす業者についてはできるだけ多くを指名し、入札参加をしていただくことで競争性が確保され、談合入札などの不正行為も排除でき、円滑な事業推進が可能になると思っています。

若い世代の定住促進住宅について

戸澤議員

町営住宅は、今の若い人たちに受け入れがたくなってきました。町の人口は減少するばかりで、このままでは交付金や町の財政にも大きく影響してきます。その反面、介護老人施設だけが目立つ町になってきました。今後、町を支える若い人たちを何とか定住させることは、町を存続させる最重要課題と私は思っています。町は環境や交通の利便性に適した土地ですから、若い人たちが町に定住しながら職場に通える、安く住みよい住宅を提供

していくことが人口減少と子どもの少子化対策に最も貢献できる方法だと思いますが、町長の考え方を示していただきたい。

ベッドタウン化構想の検討を進めたい

中谷町長

私の公約の一つのベッドタウン化構想は、近隣町村の事業所、特に六ヶ所村のエネルギー関連施設やそれに関連する事業所、企業などに通勤している人たちの居住をにらんだもので、働く世代の多くの人たち、家族に当町に住んでいただき、当町から通勤をしていたかどうかというものです。その施策の一つは、定住の受け皿となる居住インフラの整備であります。現在建物の傷みが激しく、一部入居の受け入れが困難となっている敦平団地を若年労働者が住みやすいように再整備し、提供しようというもの

です。これについては、財源や既存の町営住宅の需要などを十分に引きわめた上での判断となりますが、早急に検討を進めたいと考えています。

もう一つの施策は、一人でも多くの若年労働者に町に移り住んでいただくために、住宅にかかわる費用に対して町がバックアップしようというものです。例えば町外から当町に転入してきた若年労働者を対象に、町営住宅使用料や新築住宅の固定資産税を一定期間減免することなどが考えられますが、この施策については今後費用対効果を見きわめながら、新年度において具体的な方策を検討していくこととしています。



江渡 正樹 議員

町立歴史民俗資料館へ
学芸員の配置について

江渡議員

現在携わっている職員は一般職の採用で、資料館へ配属となり町政100周年記念町史編さんの事務局を担うなど、町の歴史発掘、保存、啓発活動をしていることに対し感謝と敬意を表します。

しかし、定年まで2年となり、一人前に育てるには最低でも数年はかかるものと思われ、後任には学芸員を配属されてはとの思いを学芸員の活動の中より実例を紹介し、質問の趣旨にかえさせていただきます。

昨年11月24日の読売新聞に、立山カルデラ

砂防博物館が、「立山連峰の主峰の3力所で氷河と見られる氷の塊を確認した」との記事がありました。これは、学芸員の専門知識があつたことによる発見であると思います。

現職員が血のにじむ努力により培われた実績を引き継ぎ、より以上の野辺地町特有の歴史発掘、保存、啓発をなし得る学芸員の配置が望まれると思いますので、町長にお伺いします。

将来的な管理運営を
検討・協議したい

中谷町長

歴史民俗資料館は博物館法に基づく施設ではなく、必ずしも学芸員の配置が求められていません。

しかし、資料館ではこれまで長きにわたり1人の専従職員を配置し、埋蔵文化財の発掘や町文化財保護行政など各般にわたり活動を

国保医療費から見た町民
の健康づくりについて

江渡議員

町民一人一人の健康管理の基礎は、医療費を把握することから始まるものと思います。例えば国保被保険者へ国保の医療費のお知らせのはがきが1年に6回配達されていますが、年齢階層別医療費の平均値が記載されていると自分の健康について自己判断ができるのではないのでしょうか。

1人当たりの国保医療費から見た町民の健康づくりについて、どのような発信をされ、実績を上げているのか、町長にお伺いします。

周知方法や内容を工夫、町
民意識の高揚に努めたい

中谷町長

医療費通知は各保険者や青森県国民健康保険団体連合会を通して被保険者に送付され、当町の場合は国保被保険者であれば2カ月ごとに年6回、医療費の通知を行っています。そのため、通知に年齢階層別医療費を記載したとしても、本人の医療費が2カ月分のみの記載となることから、単純に比較できないこととなります。

町民の健康づくりを進めるためにも町民一人一人が医療費に対する意識を深めることは大変重要なことと考えています。

これまでも町民の医療費については広報等を活用して周知していますが、今後は周知方法や内容を工夫し、医療費に対する町民意識の高揚に努めたいと考えています。

次に、健康づくりという観点では、健康優良者の表彰、健康意識の啓発、万歩計の貸し出し及び温水プール活用による冬期間の健康づくり事業など、また、健康で長寿な町民を目指す健康づくり計画を策定し、事業の見直しも行ってきました。

町の特定健診受診率が非常に低いことから、今後は受診率の拡大に努め、病気の早期発見につなげ、健診結果や疾病別医療費など各種データを分析した上で、例えば各年齢階層に合った事業を実施するなど、より効果的な事業展開を図りたいと考えています。



蛭名 猛 議員

県道野辺地野辺地停車場線の
歩道設置の事業について

蛭名議員

1つ目、現在の事業
実行区間である城内橋
以南の用地の買収及び
歩道の設置状況につい
て、どのようになって
いるのか。

2つ目、城内橋から
新町裏通り丁字路まで
について、県への要請、
交渉経過等についてお
知らせ願います。



用地買収と工事が進む前田工区

一日も早い事業完成を目指
し、強力を要望していきたい

中谷町長

現在事業実施してい
る区間（前田工区）に
おける用地費、補償費
の現在までの執行率は
約70%であり、来年度
以降、残っている用地
の買収と補償処理の早
期完了を図ることと
です。

また、拡幅工事の状
況ですが、全体延長
930メートルのうち
今年度末までに施工延
長が220メートルと
なり、進捗率は24%と
なります。

今後は、用地買収済
み区間の工事を順次実
施していくと伺ってい

ます。

次に、城内橋から新
町通にかけての区間の
事業実施については、
町としては、平成21年
から県単事業として現
在の事業から継続して
整備していただくよう
要望していますし、県
においては新町裏工区
と位置づけ、前田工区
の整備状況を勘案しな
がらその整備を引き続
き進めていく方向で検
討されています。

本事業の前田工区の
早期完成と新町裏工区
への調査設計費の計上
については、通学、通
勤時はもとより、沿線
町民の安全、安心な暮
らしの確保のために一
日も早い事業完成を目
指して、引き続き強力
に要望していきたいと
考えていますので、議
員皆様方のご協力も重
ねてお願いします。

平成23年度

補正予算

〈一般会計〉
(第9号補正)

補正額

総額

2,600万円 ⇄ 60億1,559万4千円

〈特別会計〉

国民健康保険事業
(第5号補正)

△4,470万7千円 ⇄ 20億872万8千円

後期高齢者医療
(第2号補正)

△435万4千円 ⇄ 2億8,315万5千円

介護保険事業
(第5号補正)

518万9千円 ⇄ 15億34万3千円

介護サービス事業
(第2号補正)

△170万円 ⇄ 1,057万4千円

水道事業
(第4号補正)

●収益的収入及び支出
●資本的収入及び支出

62万5千円 ⇄ 2億8,521万3千円
2,545万円 ⇄ 2億633万8千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,099万8千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものとする。

委員会報告

総務
常任委員会

2月3日

健康福祉課

第5期介護保険料及び子ども手当について説明がありました。

また、健康増進センター所長より、障害者相談員の市町村移譲及び障害者地域生活支援事業について説明がありました。

税務課

地方税制法等の改正に伴い、3月定例会に町税条例の改正案を提出する旨説明を受けました。

総務課

豪雪対策本部の設置、消防団安全対策設備整備補助金事業、防災無線の案内電話の無料化について説明を受けました。
委員から

『アメダスを本明に持って行った経緯は』という質問に対し、

総務課長より
「平成19年に青森地方気象台より県畜産試験場のアメダス機器の老朽化などにより移設先の協力要請があり、移設先の条件を満たす所を数箇所紹介しましたが、様々な理由で適さないということで、結果的には現在の本明小学校グラウンドになりました」と回答がありました。

学校教育課

1月26日に開催した議員、教育委員会、中学校教職員との懇談会で出された課題等についての報告と、配置計画図、武道場の位置、ピロティーにした理由などについて説明を受けました。

委員から

『武道場、駐車場の件について、同じ金額をかけるのであれば、土地を購入することでグラウンドも広げることができる。また、町道

を止めることで、学校敷地として利用できる。いろんな角度から考えてもらいたい。』と要望がありました。

2月10日

管財課

県内学校施設棟建設工事施工実績調査及び中学校改築工事入札制度の考え方について説明を受けました。

委員会は、地域に大きな経済効果が出るような入札方法、町を含めた近隣市町村、上北郡から地域限定型の一般競争入札をするよう要望しました。

学校教育課

野辺地中学校改築事業について、前回の委員会では要望等があった武道場の建設に関する考え方、1階をピロティー、2階を武道場にした理由、活用方法について説明を受けました。
委員会は、次回委員会に設計業者の出席を依頼することになりました。



各小学校耐震状況を視察

1月27日

建設産業 常任委員会

水道課

石綿管更新事業と基本計画の策定について説明を受けました。

産業観光振興課

町産業団体との意見交換会などについて説明を受けました。

委員から

『青い森鉄道のダイヤについて』の質問に対し、

産業観光振興課長から「町長が青い森鉄道の取締会において、野辺地まで3便増便するよう要望をしています」と回答がありました。

建設環境課

降雪・積雪状況、豪雪対策本部の設置、町道新規認定路線などについて説明を受けました。

委員から

『役場の駐車場の確保には排雪を頻繁にやってほしい等』の要望がありました。

委員会は、除雪状況、町道認定路線、ボートパークの視察を実施しました。

2月8日

水道課

委員から

『家庭の漏水について』の質問に対し、水道課長より

「漏水の原因により認定の基準がありますので、問合せ下されば詳細説明します」と回答がありました。

建設環境課

1月30日の豪雪対策本部の幹事会での取り組み状況と2月1日から2日にかけての豪雪

の詳細説明と活動実施状況などについて説明を受けました。

委員から

『未車検のロータリー車の使用について』意見がありました。

建設環境課長より

「国土交通省基準により、町における保有除雪機械は4台と決められています」と回答がありました。

委員会は、海中寺脇道路の通行規制について、期間限定・区間限定で行政に働きかけていただきたい。馬門地区融雪溝2号機の取水口のゴミ詰まり解消対策を県に働きかけていただきたい。以上2点を要望することとした。



ボートパークを視察

原子力エネルギー 対策特別委員会

2月2日

委員長より、議長とともに六ヶ所村、横浜町、むつ市、東通村の市町村長と議長に対して、特別委員会の設置などについて表敬訪問したことを報告しました。

委員会は、原子燃料サイクル施設、東通原子力発電所の視察研修を行う。福島第一原子力発電所30キロ圏内の市町村の対応策に関する視察については、町、議長、議員と相談の上進めることとしました。



東通原子力発電所を視察

議会活動

青森県議会2月
第269回定例会傍聴

平成24年3月6日、青森県議会2月定例会において、2名の県議会議員の一般質問を傍聴研修しました。

参加議員は、梅村毅、倉岡健次郎、高田光雄、岡山義廣、古林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、野村秀雄、杉山福行、蛭名猛、戸澤栄、小坂徹です。

除雪協力会との懇談会

平成24年5月11日、今年は例年になく豪雪であり、除雪に関する課題や今後の改善してほしい事項について、協力会の皆様からご意見やご要望をいただきました。

参加議員は、

梅村毅、倉岡健次郎、高田光雄、古林輝信、柴崎伸也、江渡正樹、野村秀雄、熊谷隆治、杉山福行、蛭名猛、戸澤栄、小坂徹です。

議会の動き

3月6日	青森県議会第269回定例会傍聴
7月21日	3月定例会
8月8日	総務常任委員会
16日	議会運営委員会
25日	建設産業常任委員会 (耳吊激励訪問)
4月25日	原子力エネルギー対策特別委員会 東通原子力発電所 視察
26日	建設産業常任委員会 リサイクル燃料貯蔵施設 視察
27日	総務常任委員会
5月7日	正副委員長会議
8日	総務常任委員会
11日	全員協議会
11日	除雪協力会との懇談会
14日	原子力エネルギー対策特別委員会
24日	原子燃料サイクル施設 視察
25日	建設産業常任委員会
28日	広報委員会
28日	6月定例会 一般質問通告締切日 議会運営委員会



町長と耳吊激励訪問



原子燃料サイクル施設の概要説明を聞く（PRセンター内）

6月定例会の日程 (予定)

- 4日(月) 開会
- ・町長が議案の提案理由を説明します。
- ・各委員会の委員長が活動の報告をします。
- 5日(火) 一般質問
- ・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

- 6日(水) 議案等審議
- ・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

議会の傍聴
をせんか?
開催日は

6月4日

からの予定です。

編集後記

今月は、議会だより139号をお届けします。本号は、3月定例会の審議内容を要約して編集しております。提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

今春の愛宕公園の桜は、多少の雨にもあたりましたが、寒く厳しい冬の日々を忘れさせる心地よい一色の艶やかさがあり、私たちを楽しませてくれました。町民の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、編集後記といたします。

(広報委員 岡山)

議会広報委員会

委員長	古林 輝信
副委員長	野村 秀雄
委員	戸澤 栄
〃	岡山 義廣
〃	小坂 徹
〃	柴崎 伸也